

第 23 回 丹沢大山自然再生委員会（令和 4 年度総会）（オンライン開催）
議事録

日時： 令和 4 年 6 月 28 日（火） 14:00～16:10

○事務局 新谷課長

こんにちは。本日は昨年にも続きましてオンラインの会議になります。表決委任と書面表決を組み合わせたハイブリッド形式での開催となります。事前に委任状をいただいた方が 10 名、書面表決をいただいた方が 8 名、そして本日オンラインでの出席の方は 21 名です。また本日はオブザーバーといたしまして県自然環境保全課の羽太様・観光課の中戸川様・環境科学センターの池貝様にもご出席いただいております。

委任状と書面表決、そしてこのオンライン出席者の総計は 40 名です。書面表決ではすべての議案に賛成していただきました。このあとの議事では出席者の過半数をもって決することをご報告いたします。

では、改めまして、ただいまから第 23 回「丹沢大山自然再生委員会」を開会させていただきます。注意事項ですけれども、発言者以外の方は音声をミュートにさせていただけるようお願いいたします。それでは、ここからの議事進行につきましては、勝山委員長をお願いいたします。

委員長よろしくをお願いいたします。

○勝山委員長

再生委員会委員長の勝山です。本日はお忙しいところ、丹沢大山自然再生委員会の総会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。梅雨も明けたみたいで非常に暑い一日になっておりますが、参加して頂いてありがとうございます。

丹沢大山自然再生委員会総会は平成 18 年に第一回が行われまして、今回が 23 回目となります。コロナ禍が続いている現状では、昨年に引き続き今回もオンライン中心の総会となってしまいましたが、有意義な議事となるように皆様にはご協力をお願いいたします。

さて、県の丹沢大山自然再生計画ですけれども、昨年の第 3 期再生計画が終了して、本当は今年度から第 4 期の再生計画がスタートする予定でしたが、県庁全体がコロナ対策のために応援シフトを引いた関係で県計画の策定を 1 年遅らせたということで、丹沢大山自然再生計画の方も計画策定が 1 年延期されております。自然再生委員会としましては、自然再生事業の取組を継続するとともに、新たな課題にも対応していただきたく、一昨年の 11 月に県知事宛てに自然再生委員会としての意見を、意見書として提出させていただいております。それに沿って計画を改定して、丹沢の自然再生計画事業を実施するように、自然再生委員会でも県に色々お願いしているところでもあります。現在、その第 4 期再生計画の改定作業を進められていると思いますが、これについては後ほど議題の中で事務局から詳しく報告があると思います。

本日の総会ですけれども、昨年度の事業実績および決算それから来年度の事業計画予算の審議等毎年やっていることのほか、今年度の活動報告会をどういう方針でやっていこうかということもお諮りする予定になっております。その後、各専門部会の活動の報告、それから、その他の活動の報告などがあります。レジュメを見ていただくと分かる通り、かなり内容が多くありますので円滑な議事の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

4時までということになっていますが、本日非常に暑くて電力もひっ迫しているということもありますので、一番の電力のピーク前には終われるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の方に入りたいと思っております。よろしいでしょうか。それではまず、議案の方で第1号議案の方から始めさせていただきます。令和3年度の事業実績報告と決算報告を合わせて、事務局から説明していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【第1号議案】 令和3年度事業実績報告（企業等からの寄付報告含む）

【第2号議案】 令和3年度決算報告

<事務局より資料1、2に基づき説明>

○勝山委員長

どうもありがとうございました。このまま続いて令和3年度の監査報告をしていただきたいと思っております。では、3号議案の令和3年度監査報告の方を出席されている小川監事と小笠原監事から、決算監査の結果報告をお願いします。

【第3号議案】 令和3年度監査報告

○勝山委員長

どうもありがとうございました。それでは、ただいま報告のありました、事業実績の報告それから決算報告等につきまして、何かご質問・ご意見等がございましたらお願いします。

○事務局

もう一名のウエイズグループの小笠原監事ですけれども、本日まだご出席いただいております。代わりに、私の方から状況についてご報告させていただきたいと思っております。令和4年6月3日に事務局がトヨタウエイズグループの方まで出向いて監査を受検しました。その結果、小笠原監事より監査報告書としまして、資料3の通り適正に執行されているということでご確認をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

○勝山委員長

どうもありがとうございました。以上の事業報告・決算報告・監査報告について、何かご質問・ご意見などがありましたらお願いします。

今年度もコロナの関係で全てのイベントが中止になるなど、普及啓発事業を中心に支出が思うようにいかなかったと思っておりますが、その分今年度に繰り越されるのが多くなっているようです。

<質疑応答> 無し

○勝山委員長

では、議案1の「令和3年度事業実績」と議案2の「令和3年度決算報告」について、ご承認をお願いしたいと思います。特にご意見がありませんでしたので、異議なければ、拍手で可決したいと思います。

○一同 拍手

○勝山委員長

どうもありがとうございました。それでは議案1と2、3は可決されました。ウエイズグループの皆様、多額の寄付をいただき、ご協力どうもありがとうございました。

続きまして、議題4の令和4年度の事業計画と議題5の予算案について事務局から説明をお願いいたします。

【第4号議案】 令和4年度事業計画（案）

<事務局より資料4に基づき説明>

○勝山委員長

どうもありがとうございました。事業計画の中の活動報告会につきましては、議題6で改めて議論することになっております。それ以外の事業計画につきましては、何かご質問がございましたらお願いします。

<質疑応答> 無し

○勝山委員長

それでは、例年やっている事業中心でしたので、いくつか助成事業の方に新しいものが少し加わってはいたしましたが、このような形で今年度の活動をしていきたいということで、よろしければまた拍手で承認していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○一同 拍手

○勝山委員長

どうもありがとうございます。それでは皆さん承認していただいたということで、ありがとうございました。

続きまして、令和4年度の予算の方を説明お願いいたします。

【第5号議案】 令和4年度予算（案）

<事務局より資料5に基づき説明>

○勝山委員長

ありがとうございました。何か予算案につきまして、ご意見ご質問等がありましたらよろしくお願いたします。

<質疑応答> 無し

○勝山委員長

それでは、議題5の令和4年度予算についてご承認をお願いしたいと思います。よろしければまた拍手をリアクションで出していただければ、お願いいたします。

○一同 拍手

○勝山委員長

どうもありがとうございます。それでは本件はご承認いただきました。どうもありがとうございました。

それでは、令和4年度丹沢大山自然再生活動報告会について、議題6の説明の方をお願いいたします。

【第6号議案】 令和4年度丹沢大山自然再生活動報告会について

<事務局より資料6に基づき説明>

<糸長委員より補足説明>

それでは、幹事の糸長から現段階までに検討したものをお話します。

メインは基調講演等、討論のテーマを何にしようかということなのですが、丹沢地域のNbSとOECMを考える。もう少し日本語的に言うと丹沢地域の暮らしと生物多様性の共存の方法を考える、そんなタイトルになるかと思います。まず、NbSというのは、皆さんご存じの方もおられるかもしれませんが、国際自然保護連合の中で2016年に方向性が出されたもので、要は自然の力を使って社会的な課題を解決していこうというような、国際的な運動になります。これは、今までの自然保護は自然を守るということでしたが、今考えているのは、自然を守りながら一方で社会の活力、よく言われている生態系サービスをちゃんとうまく活かしていくというような内容ということになります。

NBSというのはここに書いたような7つのテーマの問題を、自然も関係するけれども社会的な課題を、自然をベースにして解決していこうという国際的な運動です。丹沢でやってきていることも非常に関係することなので、テーマにしたということです。健全な生態系サービスを持続させて、人も自然も豊かに生き続けられるという状況に寄与していこうということです。

その次が、OECMです。これは2、3年ぐらい前から、環境省が力を入れ始めていることですが、いわゆる保護地域以外の所での生物多様性の保全する地域を増やしていこうという取り組みです。その背景としては、30by30ということがずっと言われていると思うのですが、2030年までに陸域の30%と海域の

30%を保全保護地域にしようという目標があり、それについては昨年の G7 サミットにおいて日本も約束したのです。その中で、現在の色々な指定の仕方がありますが、陸域は 2 割なのです。これを 3 割に増やさなければいけないわけです。国定公園・国立公園だけでも当然足りないわけで、そうするとその周辺を含めて民間の力や自治体の力などを活用して進めていこうという戦略に環境省が変えてきたのです。

これが、保護地域と OECM のイメージ図ですが、保護地域の外側にあるエリアです。農林業的なエリアを含めてですが、そういうものをちゃんと登録してもらって面積をカウントしていこうというのが OECM の単純な話です。それでここにある、保護地域の外側に OECM 地域を指定して、国としてはその指定期間をちゃんと設けて認定をして、そういう運動にしていこうということです。来年度から指定の動きはあると聞いております。それでここにアライアンスという組織を、この 4 月に立ち上げたのは環境省でして、経団連やいろいろな環境団体、民間企業も入っていました。確か、サントリーさんも入っていましたね。そういう組織、NPO 組織や自然保護基金など、そういうものも入ってもらってこれの認定を増やしていこうということです。そうすることで、残り 1 割を、国土面積の 1 割を保護地域に準ずるものにしていこうという戦略を練っています。

丹沢でやってきたことはこれに近いことを長年やってきているので、報告会というよりは丹沢自然再生の活動をより社会的に認知していくといえますか、可能であれば周辺のエリアの、ここで言う OECM に登録するなど、そのようにしていったらどうかということです。そのための基調講演を、私の知り合いで IUCN 日本のリエゾンオフィスをコーディネートしている古田先生等に来ていただいて勉強する。これだけで勉強するのきついの、事前にオンライン勉強会を何回か開いたらどうかということでご提案申し上げます。

すみません、スライドが多少見えにくかったかもしれませんが、一応私の幹事会で検証したものの一部です。よろしくお願いします。

○勝山委員長

どうもありがとうございます。糸長先生の今のスライドが出てきたような形の課題、課題というか世界の革新とちょっと同調した形で、基調講演をしていただくと。ただそれだけでは、なかなか頭に入っていないところがあるのではないかと思いますので、資料 6 のシンポジウムに向けて、事前に調査専門部会が主催するオンライン勉強会もやりながら盛り上げていき、当日のシンポジウムと総合討論に結び付けていくというのが現時点の検討状況です。1 日 2 部形式のうちの 1 部のところが従来の活動研究発表で、2 部のシンポジウムをこんな形でもっていきたいということです。

そのような形で考えていますがまだ全て決まったわけではなく、幹事会の方で今後検討していくということですが、幹事会の方でも皆さんの意見を色々お聞きしたい所がありますので、忌憚のないご意見などいただけたらありがたいのですが、いかがでしょうか。

<質疑応答>

○中村委員

前回の活動報告会の資料をいただいたのですか、非常に分かりにくいといえますか、活動報告の内容が丹沢の自然再生にどう繋がっていくのか、そこら辺が非常に見えづらかった。それで理解する方もいらっしゃるかと思いますけれども、普通の市民に活動報告を、調査研究の報告を聞いて理解する人がど

れくらいいるかなと率直な感想を持ちます。今、糸長先生のお話を聞きましてこれは非常に分かりやすいなと思いました。1つは保護地域以外の外側にも、生物の多様性の保全というのが必要であるとか、私共には非常に分かりやすい。一般の人にも分かりやすい。地域を、具体的にモデル地域を設定して、ここでこういう取り組みをするよというような提示があると、一般の人が自然再生委員会というものに対する印象が上がってくるのではないかなと思うのです。

今、丹沢に来る大勢の人たちに、自然再生委員会のことについて聞いても「それ何ですか。」と言う人がほとんどです。そのくらい認知度が低いのです。やはり丹沢の自然再生というものを基本において、今後どういう取り組みをしていくのか、一般の方々の理解というものが非常に必要になってくるのです。そのためにも、いま糸長先生が提案されたこの内容をもう少し分かりやすく具体的に示していただけると、私としては大勢の人の理解が得られるのではないかなと率直な感想を持ちました。

○勝山委員長

ありがとうございました。糸長先生今のご意見というか感想について、何か補足がありましたらお願いします。

○糸長委員

ありがとうございます。今重要な指摘をしていただいたのですが、この絵面元にもなるのですが、環境省が言っているところの2割がいま保全保護区域になっています。いわゆる国定公園と国立公園と県有林の自然保護公園等をカウントすると、2割はいかないと思うのです。だから、これ自体は、どのようなカウントをしているかをもう少し調べないといけないのですけれども、その上で、丹沢で言えば麓^{ふもと}の方の市町村の里地里山と言われているエリアをどのようにエリアとして認証してもらうか。あとは企業が持っている森林保全等のエリアですね、これも審査を受けてカウントされるような仕組みにはなっているので、そこら辺を含めて、もしこういうことに賛同していただければこの1年間でも、この手の調査ものを戦略も含めてしっかりと取り組んでもいいのかなと思います。

そのためには今日は議題にはしていませんでしたが、その手の研究会的なものを至急立ち上げた方がいいのかなと。全国的にも、丹沢的なことをやっている地域はほとんどないので、環境省も喜ぶのではないかなという風に思いますので、今日環境省の関係者おられるかもしれませんけれども、連携をして行ければ面白いのかなと思いました。

○中村委員

ちょっと補足よろしいでしょうか。前回いただいた資料の中に、それ以前もそうでしたが、よく「森林の一体管理」という言葉が出できます。その「森林の一体管理」という言葉、発言の中に、よく読みますとシカの個体管理、野生動物の個体管理とスギ・ヒノキの人工林の関係、そこが非常に多いのです。私は森林の一体管理というのは、例えば高領域のブナ林から溪畔林、中標高域のモミ林、野生生物の生息環境整備、様々な手法を用いた治山事業、森林の一部利用の人工林管理、これを全て網羅した上での考え方が「森林の一体管理」だと思っているのです。

けれども、いただいた資料を読みますと、人工林と野生動物の管理だけに視点を置いているような感じが見受けられるのです。先ほどの糸長先生の最初にあった、里山も含めた、以前に健全なかたちの二次林であったり、あるいは竹林であったりしているところが非常に荒れているわけです。そういう所の

整備を進めていくという事が、低標高域の生物多様性に貢献してくるのではないかなという感じを持ちました。ですから、「森林の一体管理」というものが実はこういうものだよという事をもう少し、自然再生委員会として声を大きくして、一般市民の方に分かりやすいような具体例を事業の中に示していただきたいと思いますと感じます。

○勝山委員長

ありがとうございます。他に何かご意見、なるべくたくさん色々聞いておいた方が幹事会でもまた議論がしやすいので、お願いできればありがたいのですがいかがでしょうか。

○富村委員

周辺地域の具体的なイメージ、どこというのは、だいたい検討はついておられますか。

○糸長委員

環境省のホームページを色々見ていただければ、ある程度出てくると思うのですが、環境省は3年前から検討委員会を作って、森林で言うと今の林政審の会長をやっている土屋先生も委員に入ったりもしています。ですから、里山域のそういう林業系に関してとか、さっき言ったように OECM 自体は多様な民間主体による自然保護に準ずる地域指定ということなので、企業も絡んでくるし、いわゆる市民とか民有林等も含め多様なものを拾おうとしているのです。多分それを拾わないと国土の3割が保護地域に準ずる地域にしていく 30by30 には達成できないと思うのです。

○富村委員

具体的に地域は予想されていますか。

○糸長委員

それは、環境省がいくつか候補地を挙げていますが、環境省も現場を分かっているわけではないと思います。ですから、こちらで、こういう地域はこれに相当するでしょうとどんどん挙げていくことが重要だと思うのです。僕が見ている感じでいうと、丹沢のふもとの里山エリア等々含めて、今までやってきた実績を含めて出していけば十分にそれなりに意味合いが出てくるのではないかと。

○富村委員

箱根の外輪山や秦野の丘陵なども入っていますか。

○糸長委員

ええ、入っていると思います。ただそれはあまり気にしなくていいのではないかと思います。これは今のいい攻め手だと僕は思っていますけど。

○富村委員

分かりました。

○勝山委員長

他に何かございますか。

○中村委員

あまり環境省にとられる必要はないと思うのですよ。例えば、神奈川独自のものであっていいし、自然再生委員会独自のものであっていいし、神奈川が先鞭をつけるというような取り組み方でもいいのではないかという気がします、

○勝山委員長

中村さん以外にどなたかございますか。そうしましたら、時間のこともありますのでこれについては幹事会で今のこの流れに沿って詳細をつめるという事で、一任いただければありがたいのですけれどもいかがでしょうか。リアクションで賛成いただければ、拍手を入れていただければと思います。

○一同 拍手

○勝山委員長

では幹事会で一任ということでよろしく申し上げます。

以上ですべての議事が終了しました。ここで10分程休憩をして、15時05分から再開したいと思います。よろしいでしょうか。それでは、15時05分から報告事項の方に入りたいと思います。よろしくお願ひいたします。休憩に入ります。

<－休憩－>

【報告事項（1）】専門部会からの報告について

○勝山委員長

それでは、15時05分になりましたので、報告事項に入りたいと思います。まず、専門部会からの報告提案ということで事業計画・評価専門部会からの報告を秋山部会長よろしくお願ひいたします。

（ア） 事業計画・評価専門部会

<秋山部会長より資料7にもとづき令和3年度の活動状況を報告>

○勝山委員長

ありがとうございます。ただいまの報告についてご質問・ご意見はございましたらご発言をお願ひいたします。

<質疑応答> 無し

○中村委員

今説明があった、第4期丹沢大山自然再生計画の検討内容についてですが、これは具体的にはまだ何も決まっていないということですか。今後、検討していった決めていくということですか。1～5までのことは、確定ということですか。

○秋山部会長

まだ実際は意見が出されたということで、今後中身については検討してくという状況だと思うのですが、事務局はそれで大丈夫ですか。

○事務局

はい、結構です。

○中村委員

それでしたら、結構です。

○勝山委員長

何かご意見があったらここを出しておいていただいでよろしいかと思えますけれども、いかかでしょうか。

○中村委員

第4期丹沢大山自然再生計画の検討内容についての意見を述べていいですか。

5項目の中の1の「取り組みの成果と課題」という所があるのですが、水源関係の事業に対してよく検証と評価をして欲しいと要望しているのですが、それと同じように自然再生委員会も平成18年に立ち上げてから今まで何をやってきて、どういう成果があったのか、あるいは県民に対してどういうアピールをしてきたかということ、検証する必要があるのではないかという気がしています。それをしないと、次に何をどう取り組んでいくかというのが、あまり見えてこないのではないかという気がします。

自然再生委員会はその名前の通り、丹沢の自然をどう再生していくのが究極の目標であると思うのです。それを考えた時に、例えば市民の人達にどういう問いかけをしたら自然再生委員会としての立ち位置を説明することができるかが分かると思います。今のままですと、これまで何をやってきたかも分からないし、今までやってきたことがどう事業に反映されているかも分かりません。私は神奈川県が行っている水源の森づくり事業も含めた林野行政とか治山事業などに対して、自然再生委員会でこの事業はこうあるべきだというような疑問を投げかけることがあってもいいのではないかという気がしています。自然再生委員会が、行政に対して何か意見を出してきたかと振り返ると、非常に疑問な部分が多いです。そこは、自然再生委員会が、もう一つ市民に理解されない部分ではないかなという気がしています。この部分はぜひ重要検討課題にさせていただきたいと思います。以上です。

○勝山委員長

ありがとうございます。秋山さん、何かコメントがありましたら。

○秋山部会長

ありがとうございます。本当に重要なお意見だと思います。

市民に対してどんなアピールができているのか、または別の視点になりますが、多額の寄付をいただいているウエイズグループさんにどういうメリットがあったのか、みたいなこともありますし、なかなか数値化しにくい部分であると思うのですが、効果検証をもっとされてもいいのではないかという意見も出ていました。今後それをどう進めるか、丹沢大山自然再生委員会は独立機関であっても、行政に寄った部分があるため、行政に対してどのような形でどういう場で意見をしていくかは、なかなか距離感が難しいところではあると思います。少なくとも県民・県民以外に対して、どういう形で自然再生委員会の存在やこれまでやってきたことをアピールできたのかということ、まだまだ伝え方が不十分というか下手な部分はあるのではないかと私も感じるところです。

事務局の方、補足をお願いできますでしょうか。

○事務局

県としては評価を受ける立場になりますのでなかなかコメントしづらいところはあるのですが…。

○中村委員

私が言っているのは、県の事業に対してこれが良いとか悪いとかではないのです。この事業を進めていくためには手法としてはこういうことがあるのではないかということや、例えば今のままの手法で良いのかということです。これは少し批判的な言い方になりますが、水源施策では神奈川県民会議というものがあります。これは、水源環境保全課の作った組織なので、ある程度行政の息がかかった委員会で仕方がないと思います。でも、自然再生委員会というのは立ち上げた時から、各NPOや各企業が自然再生委員会の理念と目標に賛同したから皆さん会員になったのですよね。そうしますと当初の目的であった理念とか何かを、行政に関わりがあるから行政にはものが言えないという姿勢を私はおかしいと思います。やはり丹沢の自然を再生していくためには、ここは必要であるということあればそれは行政に対してお願いでもいいからしていくという考えは持っていただきたい。

○糸長委員

今まで羽山さんが前に委員長をやっていた時を含めて何回か県に対して要望書等も出していますし、私の観点で言うと、防災系をもっとちゃんとやれということも含めて県の作った再生計画に関して、まだまだこれが抜けているということは言ってきたと思います。一方で中村さんがおっしゃる通り、「自然再生委員会」としての検証で県の事業に対してこういう変革した方がいいと、まとめたものとして県民に分かる形で広報ができていないという課題はあるかと思います。

今資料7に書いてある②のNbSや③のダニの問題など鳥獣以外の問題等も含め、もう少し県民に対して分かりやすい情報発信をして自然再生委員会が県と別組織として、いい意味での緊張関係があるということを出していくべきだと思っております。

○勝山委員長

昨年度は事業計画評価専門部会を一回しかできなかったのですが、少し事業計画評価専門部会で議論をして意見を物申す自然再生委員会としていきたいということでもよろしく願いいたします。色々ご

意見ありがとうございました。

それでは事業計画・評価専門部会の報告を終わらせていただきます。続いて県民事業専門部会からの報告を小林部会長からお願いします。

(イ) 県民事業専門部会

<小林会長より資料8に基づき令和3年度の活動状況を報告>

○勝山新委員長

ありがとうございます。それでは、県民事業専門部会からの報告についてご質問・ご意見がございましたら発言をお願いいたします。

<質疑応答> 無し

○勝山新委員長

今年はなんとかイベント関係も含めて、活動ができればいいですね。それでは、時間が予定より過ぎておりますので、県民事業部会からの報告は終わりにして、続きまして調査専門部会からの報告を糸長部会長よろしくをお願いいたします。

(ウ) 調査専門部会

<糸長部会長より資料9に基づき令和3年度の助成研究の概要を報告>

○勝山委員長

ありがとうございました。ただいまの発表に関して何かご質問、ご意見等がございましたらご発言願います。

○中村委員

マダニのことですが、マダニって今更増えてきた動物ですかね。それともう一つは、30、40年前は、シカを撃って時間がしばらく経つと血が止まったことによって、シカから相当数のダニが落ちてきました。ちなみにヒルが落ちるといのは一回も見たことがありません。ですから、かつては物凄い数のダニが落ちてきたのですが、最近は獲られたシカを見てもそれ程ダニが落ちていないのです。ということは、ダニ全体の数が減っているのではないかと思います。

もう一つは、私が昔、山を歩いていた時は、体中にダニが付いていた。林道に降りると、それこそズボン脱ぐくらいダニが付いていたのですが、今そういうことはほとんどありません。マダニもその当時からいた記憶があるのですが、以前との比較をした上でこの検査結果がでたのかどうかをお聞きしたい。それから、あまり市民に対してこういうものを発表して警戒心をあおる様なことはいかなものかと思えます。

もう一つシカの問題ですが、この研究をされた方は私の所にも取材に来たのですが、シカが本来は平

地の動物であったことを説明していないのです。今の状況で、害獣か保護獣かという質問です。害獣にしたのは人間であるという言い方をしたのですが、その理解がないのです。その理解がなくて登山者に設問すると、登山者はその設問に対して答えるから、こういう結果になると思います。ですから、そのシカが丹沢でどういう歴史を追ってきた動物であるかという説明をきちんとした上で、こういうアンケートは実施すべきではないかと思っています。このアンケート結果を自然再生委員会が報告書として取り上げるのは、ダニを含めて早すぎるのかなという印象を受けました。もう少し、ダニは時間経過の比較対象が必要であると思いますし、シカのアンケートはもう少し正確な要因を説明した上で、その結果を出す必要があるという気がしています。

○勝山委員長

ありがとうございます。これは助成研究の結果なので本来は研究発表会みたいなものの中で今のような議論がなされるべきかと思っています。5月16日にオンラインでこじんまりとした研究発表会を行ったのですが、本当はもう少し皆さまに参加していただけるような形になれば良かったのかなと思っています。

○糸長委員

マダニが増えたかどうかは分かりませんが、現実にはそれなりの感染症が発見されているという状況のため、それなりの科学的な調査を繰り返しながら、リスクに関しての何らかの対応が求められるのではと思います。

○富村委員

中村さんがおっしゃった昔のマダニに付かれても死ぬことはなかった。今のマダニは中国から入ってきて、九州を経由して東に進んでいっている、致死性のある毒性の高いマダニの話ではないかと思いません。糸長さんの方で確認していますか。

○糸長委員

今画面に映したのを見られていますか。リケツチャにもいろいろな種類があって、非病原性のものが辺りにもたくさんいる場合も当然あり、昔はこれが多かったかどうかは僕も分かりませんが、土井さんあたりはそこら辺をちゃんと研究しながら、多分この日本紅斑熱とタムラエ感染症等含めその手のものが表丹沢に増えていることの心配は出てきているということだろうと思います。

これ以上は私の守備範囲を超えますのでまたにしますが、シカの問題に関しては中村さんがおっしゃることは確かにその通りですが、この手のアンケートというのは学習した後のアンケートというやり方もあるけれども、これは学習しないままに現状でどうかということに意味があるのです。それはアンケート対象者を誤解していようとしていないと、現状からどうかという事は当然重要なので、その上でどういう学びのための講習会を開く等々を含め、今度はどういう意識変化があったかというアンケートもあります。彼自身が害獣かどうかの歴史的には認識をしていなかった問題があるとしても、アンケート一つの考察としては分かったので、これは我々の方で状況を分かっている上でこれをうまく活用していければいいかと思っています。以上です。

○勝山委員長

どうもありがとうございました。色々意見はあるかと思いますが、調査専門部会からの報告はこれで終わりにしたいと思います。

続きまして（２）令和３年度共催・後援イベント等活動報告集について、事務局から報告をお願いします。

【報告事項（２）】令和３年度共催・後援イベント等活動報告集

<事務局より資料 10 に基づき令和３年度の共催後援イベント等活動状況を報告>

○勝山委員長

資料 10 の方に入っておりますのでご覧になっていただければと思いますが、何かご意見・ご質問などがありましたらご発言願います。

<質疑応答> 無し

○勝山委員長

ありがとうございます。それでは（２）令和３年度共催・後援イベント等活動報告集については終わりにします。続きまして、（３）サントリー「天然水の森丹沢」自然再生プロジェクトについて、事務局からお願いします。

【報告事項（３）】サントリー「天然水の森丹沢」自然再生プロジェクト

<事務局より資料 11 に基づき説明>

<サントリー様より補足説明>

○サントリー 市田様

サントリーの市田です。お世話になっております。こういった形で引き続き継続させていただければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○サントリー 浜田様

同じくサントリーの浜田と申しますけれども、今市田が申し上げた通り、継続して神奈川県様と連動しながら整備を継続していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○勝山委員長

ありがとうございます。何か皆様の方からご意見あるいはコメントなどがありましたらお願いいたします。

○糸長委員

先程言った、環境省の 30by30 のアライアンスを4月に立ち上げた中でサントリーホールディングスはメンバーに入っているみたいですが、その時に OECM の対象エリアとして丹沢エリアは検討されているのでしょうか。まだ極秘だと思いますが、できればどういった形で対象になるかを考えないといけないのですが、どういった戦略を持っているのかお聞かせください。

○サントリー 市田様

環境省からも色々と事前に打診をいただいております、OECM に関しては早い段階から社内でも検討しておりました。ですからアライアンスのところも今日はさせていただいたと共に、先日報道発表になっていますが前期の OECM の登録に提案させていただいて、弊社の天然水の森を全体で動かしたかったのですが、環境省からはまず1か所からと言われてしまったので、今色々活動が進んでいる兵庫県の西脇という所と申請を行って今申請書も全部提出をして環境省の中で内部を確認いただいているという状況になっています。そこで我々の知見も得た上で、天然水の森全体になるのか、我々の中にも国有林があったりするので国有林の扱いがどうなるか等そういったところも含め提供していきたいと思っていますので、丹沢でもこういった形で登録作業にあたってはこれまでの活動も皆様のご意見等々踏まえながら進めていきたいと思っていますのでよろしく願いいたします

○糸長委員

ぜひ勉強会の講師になっていただくといいかなと思います。

○勝山委員長

ありがとうございます。他にコメント等何かありましたらお願いいたします。

○中村委員

私も先ほど事務局から説明のあった両方の現地を見ていますけれども、高標高域の人工林の間伐面積をもう少し広くできないのかと思っています。保全センターの森林再生部との調整が必要になりますが、試験的な取り組みとしてできればもう少し大きいと、せっかく野ウサギが入っていればクマタカの餌場にもなりますし、他の生物との関わりを考えた時に、もう少し違った取り組みをしていただければと思います。

それからもう一つ、溪畔林の整備のところでも自然に侵入してきた広葉樹の稚樹を守ると書いてありますが、これはぜひ積極的に進めていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○サントリー 市田様

ありがとうございます。高標高域の所も含めて保全センター様と我々とでどういった形で役割分担ができるのかと、再度お話をさせていただく中で近々現地に訪問しながら色々打ち合わせをさせていただきたいと思っておりますので、ご意見を踏まえて今後進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○勝山委員長

どうもありがとうございました。それではサントリーさんの天然水の丹沢再生プロジェクトについて

は終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、新会員の入会について報告があります。事務局からお願いします。

【報告事項（4）】新会員の入会

<事務局よりアンリツ株式会社が入会したことを説明>

○関口委員

ただいまご紹介に預かりましたアンリツ株式会社人事総務部の関口でございます。新参者でございますがどうぞよろしくお願ひいたします。弊社アンリツは昭和 36 年厚木市恩名に事務所を構えております。本社にしておりまして、毎日毎日、社員全員が大山を眺めながら就業しているという状況でございます。アンリツ株式会社といたしましては、SDG s とグループ全社でグローバルに向けた取り組みというのをやっております。それでもやはり本社はこちら厚木にございまして地元の貢献に資するという点において何かできないかとずっと探しておりまして自然再生委員会というのを知りまして、ぜひ入会させていただければと思ひましてお願ひした経緯がございます。

蛇足ではございますが、丹沢の方に土地がございまして水源林整備協定契約の対象として弊社としてもやっております。今後につきましては、社員が厚木・伊勢原・秦野に住んでいる者が多いので、先ほど糸長先生がおっしゃられた通り情報の伝達もしくはその後のいろんなイベントの参加動員という点でご協力できるかと考えております。今後ともぜひよろしくお願ひします。

○勝山委員長

どうもありがとうございます。活動への参加等いろいろとご協力をお願いいたします。昨年のグリーンメッセージさんに続く新会員です。歓迎いたします。よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

それでは続いて 5 番目の報告事項という事で次期「丹沢大山自然再生計画」の検討状況について事務局から報告をお願いします。

【報告事項（5）】次期「丹沢大山自然再生計画」の策定について

<事務局より資料 12 に基づき説明>

○勝山委員長

どうもありがとうございました。時間があれば質疑をしたいのですが、ちょっとオーバーしておりますので、県の自然再生計画の検討状況についての報告はこれで終わりにしたいと思います。

続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かございませうか。それからオブザーバーとしてご出席の皆様からも何かございましたら。特にないようでしたら、事務局より何か連絡事項ございませうか。

○事務局

事務局からの連絡事項は特にございません。

○勝山委員長

ありがとうございます。他はよろしいですか。そうしましたら、これで議事は終了させていただきます。これを持ちまして、丹沢再生委員会の今年度の総会の議事を終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございます。ちょっと時間が長くかかってしまって申し訳ございませんでした。

それでは、事務局にお返しします。

○事務局

勝山委員長、議事進行をありがとうございました。これを持ちまして第 23 回再生委員会を閉会させていただきます。皆様どうもありがとうございました。

以上